

## 奈良市ボランティアインフォメーションセンター リユースプラレールの貸出規約

奈良市ボランティアインフォメーションセンターにおけるリユースプラレールの貸出に関する規約を次の通り定めます。

### 事業趣旨：

・市民のみなさまからの寄付で集まったプラレールを奈良市内の市民公益活動に利用いただき、活動の活発化に寄与することを目指した事業です。子育てイベント、保育、子ども食堂などご利用ください。

### 貸出条件：

- ・奈良市および奈良県内の隣接都市にて活動する NPO 団体、一般社団法人やボランティア団体などの市民公益活動に資する活動に対して、物品を無償で貸出いたします。
- ・申請時に、当規約への同意とプラレール貸出申請書（様式 1）、プラレール貸出・返却シート（様式 2-1、2-2）の提出が必要です。
- ・非営利活動に対してのみ貸出いたします。

### 使用料：

- ・使用料は無料です。

### 貸出期間：

- ・1 回の最長期間は貸出初日を含めて 1 週間以内とします。

### 申込みの受け付け：

- ・奈良市ボランティアインフォメーションセンター窓口で受け付けます。
- ・貸出日の 3 か月前から貸出申請を受け付けます。
- ・受付は平日、土曜日は 9 時から 20 時 45 分、日曜、祝日は 9 時から 16 時 45 分までとなります。
- ・年末年始は閉館しております。
- ・電話での仮予約は可能です。仮予約後、5 日以内に窓口で申請の手続きを行ってください。

### 返却：

- ・奈良市ボランティアインフォメーションセンターに返却ください。
- ・返却の受付は平日、土曜日は 9 時から 20 時 45 分、日曜、祝日は 9 時から 16 時 45 分までとなります。
- ・返却時は物品を確認して頂き、プラレール返却時確認シート（様式 3-1、3-2）に記入の上、返却下さい。
- ・期間内の返却が難しくなった場合は、事前のご連絡をお願いいたします。

### 破損、紛失：

・リユースかつ寄付していただいた物品の貸出になりますので、通常の利用において発生した物品の紛失、破損については補償を請求いたしません。

**お願い**：市民のみなさまからの善意の寄付で集まった物品になります。子どもが扱うものですが、代表者の方の善良なる管理と注意のもとご利用ください。可能な限り丁寧にご利用いただきますようお願いいたします。

- ・物品の使用上の不注意や事故などで生じた損害について、責任は負いません。
- ・物品の使用により、申請者が被った被害および申請者が第三者（イベント参加者など）に与えた損害について、貸出者はその責を負いません。

### 注意事項：

- ・プラレールを走らせるための電池は団体様でご用意ください。

- ・電池を入れるにはプラスドライバーが必要です。ご用意ください。
- ・物品が破損、紛失した場合はご報告してください。
- ・動作確認をしておりますが、万が一動作しない場合はご了承ください。

禁止事項：

- ・物品の改造や装飾はご遠慮ください。
- ・貸出した団体での活動にて利用ください。他団体への又貸しは禁止しています。  
共同企画したイベントなどはこの通りではありません。
- ・プラレールは電子機器です。水に濡れると故障します。野外でご利用いただいてもかまいませんが、雨天では利用しないでください。

本規約は、平成 30 年 7 月 1 日より施行する。